

ヒューマンライツ・ナウ人権政策アンケート (2025.6)

回答政党名： 社会民主党

1. 選択的夫婦別姓制度を導入するための民法改正を2025年中に実現することに賛成ですか？

【結論】 賛成

【理由】

選択的夫婦別姓の導入を強く支持しており、これは個人の尊厳と多様な生き方を尊重するために不可欠だと考えています。婚姻は、当事者の自由な意思で決めるべき問題です。多様な家族が共存する社会のために法整備を進めます。選択的夫婦別姓制度を早急に実現します。

2. 同性婚の法制化に賛成ですか？

【結論】 賛成

【理由】

同性婚の導入を強く支持しており、これは個人の尊厳と多様な生き方を尊重するために不可欠だと考えています。婚姻は、当事者の自由な意思で決めるべき問題です。多様な家族が共存する社会のために法整備を進めます。同性婚を早急に実現します。

3. 国会議員の義務的クオータ制度（少なくとも30パーセントを女性に）に賛成ですか？

【結論】 賛成

【理由】

男女の格差を是正します。日本をジェンダー平等な国にします。すべての女性の人権が尊重され、安心・自立して暮らせる社会を目指します。日本は、世界経済フォーラムが男女の格差を数値化した「ジェンダーギャップ指数」の値で世界118位（148カ国中）、G7の最下位という恥ずかしい状況です。クオータ制度を導入して女性の政治参画を推進するなど、ジェンダー平等のための制度の整備をはかります。

4. ILO第111号条約「雇用及び職業についての差別的待遇に関する条約」、第190号条約「仕事の世界における暴力とハラスメントの撤廃に関する条約」の批准に賛成ですか？

【結論】 賛成

【理由】

社民党は、ILO（国際労働機関）第111号条約および第190号条約の速やかな批准を求めています。

ILO第111号条約「雇用及び職業についての差別的待遇に関する条約」は、雇用および職業における差別（人種、性別、宗教、政治的意見、出身など）を撤廃することを求める条約（1958年採択）ですが、日本が未だに批准していないことを重大な人権課題と認識しています。差別撤廃は日本国憲法（特に第14条「法の下での平等」）にも合致するものであり、国際人権基準の遵守としても批准すべきです。特に女性、障害者、外国人労働者、LGBTQなどの差別解消に向けた国内法整備と並行して進めるべきと考えます。

また、ILO第190号条約「仕事の世界における暴力とハラスメントの撤廃に関する条約」は、職場における暴力・ハラスメント（セクハラ、パワハラ、ジェンダーに基づく暴力など）を根絶し、安全・安心な労働環境を保障するための条約（2019年採択）でジェンダー

平等・労働者の権利擁護を重視する立場から積極的に批准を支持しています。特に女性や性的マイノリティに対するハラスメント根絶のため、法制度の整備とともに国際的な約束を果たすべきと求め、政府に対し、関連法（パワハラ防止法等）の実効性向上と合わせて、社民党は今後も早期批准を強く要望していきます。

5. ヘイトスピーチ解消法を改正し、ヘイトスピーチを禁止する条項を追加することに賛成ですか？

【結論】賛成

【理由】

現行の2016年に成立した「ヘイトスピーチ解消法」（正式名称：本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律）は、差別的言動の「解消に向けた取組の推進」を掲げた理念法にとどまり、罰則や禁止規定がないため実効性に欠けるため問題であると考えます。このためを改正してヘイトスピーチを明確に「禁止」する法的措置を導入すべきです。

これに加えて現在の日本には、特定の差別（男女差別、障害者差別など）に個別に対応する法律はあるものの、すべての差別を一括してカバーする包括的な差別禁止法は存在しません。国連などの国際人権機関からは、日本に対し「包括的差別禁止法の制定」を強く勧告されていますが、政府の対応は遅れています。これは「深刻な人権後進性」を示しており、早急な立法を目指す必要があると今後も求めていきます

6. 在留資格が無い外国人に対する収容（身体拘束）について、自由権規約9条と適合するように、収容の要件を必要性・相当性及び比例性の観点から具体的に法定して、その有無を裁判所が審査する制度に変更することに賛成ですか？

【結論】賛成

【理由】

入管施設への収容に裁判所の関与を導入すべきです。これは不当で不必要な身体拘束や人権保障の観点から恣意的な収容や収容者の人権侵害を防ぎ、司法がチェックする仕組みを導入する必要があります。

7. 政府から独立した国内人権機関を設立することに賛成ですか？

【結論】賛成

【理由】

すべての人々の人権を守るために不可欠な制度であり、国際人権基準に沿った体制整備を進めるべきだという考えです。国政選挙の公約において一貫して「政府から独立した国内人権機関の設置」を掲げています。人権政策推進の観点から、実効性のある人権救済制度の構築が不可欠です。国連が定めた「パリ原則」は、独立性・多様性・法的根拠・調査権限などを備えた人権機関の設計指針です。包括的な差別禁止法の制定や、国連人権条約機関への個人通報制度の導入とあわせて、国内人権機関の創設が必要不可欠であると考えています。

8. 人権条約の個人通報制度を導入することに賛成ですか？

【結論】賛成

【理由】

女性差別撤廃条約の「選択議定書」批准に賛成です。日本政府に対し早期の批准を強く

求めています。選択議定書が定める「個人通報制度」は、女性が差別を受けた際に国連 CEDAW へ直接救済申立できる枠組みです。社民党は、日本の差別問題を国際基準で取り扱うために欠かせない重要制度と位置づけています。2025年1月、外務省が CEDAW への任意拠出金を取り止めを決めたことに対し、社民党党首の福島瑞穂 参議院議員は「日本がジェンダー平等に背を向けている誤ったメッセージになる」と厳しく批判し、政府の対応の撤回と女性差別撤廃条約の「選択議定書」の早期批准を訴えました。女性差別撤廃条約実現アクションなど、女性差別撤廃条約実現アクションと日本女性差別撤廃条約NGOネットワークなどの市民・NGOと連携し署名活動や国会請願、院内集会にも積極的に参加しています。社民党議員も紹介議員として加わるなど、批准に向けた運動にこれからも積極的に関与しています。）

(社民党 2025 参院選挙の公約より)

9. 包括的な差別禁止法の制定に賛成ですか？

【結論】 賛成

【理由】

包括的な差別禁止法と人権救済機関の設置を求めています。社民党はあらゆる差別に反対です。罰則規定のある差別禁止法をつくります。移民、難民を排除するのではなく、多文化共生の社会をめざします。

10. 死刑制度の廃止に賛成ですか？

【結論】 賛成

【理由】

死刑は「国家による命の剥奪」であり、人権に反する制度である。即刻廃止すべきと考えます。特に誤判による死刑執行のリスクは取り返しがつきません。死刑制度は、こうしたえん罪などの深刻な人権問題の根本的な解決や救済を妨げるものとして即時に廃止すべきです。さらに世界では 100 か国以上が死刑を廃止しており、日本もこうした世界的な国際的な人権の潮流に加わるべきです。また、社民党は死刑制度の廃止を求めるだけでなく国際人権基準に沿った法改正を求め、死刑に代わる刑罰制度の検討も提案しています。

11. 冤罪被害者の救済に向けた再審法の改正(検察官手持ち証拠の開示の義務付け・再審開始決定に対する検察官上訴を認めないことを含む)を議員立法として実現することに賛成ですか？

【結論】 賛成

【理由】

袴田事件をはじめえん罪に長期にわたって今なお苦しめられている被害者は多く、裁判で再審無罪も相次いでいます。一方で再審への扉が長年にわたり重く閉ざされていることは重大で深刻な人権問題であると考えます。検察や警察による捜査や司法や裁判の在り方に対する国民の信頼が揺らいでいる状況であり、えん罪被害者の早期救済と二度とえん罪を生じさせないために、また司法制度への信頼確保のためにも一刻も早い再審法改正の実現を求めています。

12. 大企業に対して人権デューデリジェンスを義務付ける法律の制定に賛成ですか？

【結論】 賛成

【理由】

社民党は、企業に対して「人権デューデリジェンス（人権に配慮した企業活動）」を法的に義務づける法律の制定が必要だという立場を明確に支持しています。これは、国内外のサプライチェーン全体で人権が侵害されないようにするための企業の社会的責任（CSR）と法的責任の強化を意味します。ビジネスと人権は切り離せない問題であり、企業が利益を追求する過程で労働者や地域住民、消費者の人権が侵害されることがあってはならないと考えます。そのためには、企業による「自主的努力」に任せるのではなく、法によって義務付けることが不可欠です。

企業に対し、取引先・サプライチェーン全体の人権リスクの調査と是正を義務化（法的義務化）し、大企業だけでなく、影響力に応じて中小企業も段階的に対象とすることが望ましいと考えます。

13. 強制労働・児童労働により製造されたあらゆる物品の輸入を禁止する関税法の改正に賛成ですか？

【結論】 賛成

【理由】

強制労働や児童労働によって製造された物品の輸入を禁止するために、関税法を改正すべきと考えます。これは、人権尊重、労働者の権利保護、企業の社会的責任（CSR）の観点から極めて重要です。国際的な労働者の権利の保障を支持しており、ILO 条約（特に第29号、105号、138号、182号）などを踏まえて、強制労働・児童労働を明確に否定しています。社民党は、労働者の人権を踏みにじる強制労働や児童労働に関わる商品が日本市場に流通することは、日本が加担していることになるという認識です。

14. 国連安全保障理事会の常任理事国が侵略行為を行っている場合、または、武力紛争の停止を求める決議に一貫して拒否権を発動している場合、その国の常任理事国の資格を剥奪する制度を国連に導入することに賛成ですか。

【結論】 賛成

【理由】

社民党は、国連安全保障理事会（安保理）の構造的な不公正性や拒否権の濫用による国際平和秩序の機能不全を問題視しており、国連安保理の常任理事国による拒否権の乱用が、国際社会における戦争や人権侵害の是正を妨げているとこのことを強く批判してきました。特にロシアによるウクライナ侵略において、加害国である常任理事国が自らの行為を拒否権で封じ込める構造に深い懸念を示してきています。

常任理事国による侵略行為や拒否権の乱用に対して、例えば、拒否権制限など制度的な対応を国連が講じるべきだと考えています。

15. 2021年のクーデター以降、今もミャンマーでは国軍による民間人に対する武力攻撃・人権侵害が行われていますが、クーデターを行った国軍司令官率いる国家統治評議会を政府として認めず、クーデター前の選挙で選ばれた政権のメンバーからなる国民統一政府（NUG）と協力して問題解決を進めることに賛成ですか？

【結論】 賛成

【理由】

2021年2月の軍事クーデター直後から、民主的に選ばれた政権の転覆と、それに続く民間人への武力弾圧に対し、社民党は明確に反対しています。クーデター後の市民に対する発砲や拘束、空爆などの行為は重大な人権侵害・戦争犯罪に相当します。クーデター前に

選ばれた政権の議員や民主活動家を中心に構成される国民統一政府（NUG）を民主的正統性を持つ主体として重視し、日本政府に対して、NUG との対話・協力をを行い、国軍との等距離外交をやめるよう繰り返し求めています。

ASEAN の枠組みが機能していない現状では、日本が民主勢力側と連携し、国際社会と連動して圧力と支援を両立させるべきです。民主主義と人権を回復するために、国民統一政府（NUG）との協力・支援を進めるべきと考えてこれらも社民党は、これらを求めています。

16. 国際刑事裁判所(ICC)ローマ規程の締約国として、米国による制裁等の事態に反対し、ICC を積極的に支持する外交を推進することに賛成ですか？

【結論】 賛成

【理由】

戦争犯罪・人道に対する罪・ジェノサイドなどの重大犯罪に対して、国際的な法の裁きを実現する唯一の常設機関として ICC は非常に重要な国際機関であり、国際人権法や国際人道法の観点から、国際刑事裁判所は世界の人権保障と平和構築に不可欠な存在であると考えています。国際刑事裁判所（ICC）ローマ規程の理念を強く支持し、ICC の独立性と活動を尊重・支援する立場を取っており、米国などによる ICC への圧力や制裁に反対し、ICC を積極的に支持する外交を日本が推進すべきだと考えており、日本政府は ICC の創設メンバー・主要財政支援国として、明確な支持を外交方針として示すべきと社民党は、これからも求めています。

17. イスラエルのガザに対する軍事行使の即時停止とパレスチナ占領地からの撤退に賛成ですか？

【結論】 賛成

【理由】

イスラエルのガザ攻撃を「虐殺」（ジェノサイド）と非難し、即時かつ恒久的な停戦を要求しています。イスラエルによるガザ占領政策の停止とパレスチナの人々の人権・権利保障を求めます。日本政府は、パレスチナの人権を守る立場を明確にし、国際社会と連携してイスラエルの占領政策を停止させるべきと提言しています。

18. 普天間基地の名護市辺野古への移設/辺野古新基地建設（遺骨を含む土砂使用が計画されている）に賛成ですか？

【結論】 反対

【理由】

敵基地攻撃能力の保有、辺野古の新基地建設、沖縄・九州はじめ全国で進めているミサイル基地や弾薬庫の建設、空港・港湾の軍事利用など日本の軍事国家化に断固反対します。

19. 日米地位協定ないし同協定 3 条や 17 条に関する合意議事録の見直しを米側に提起しますか？

【結論】 賛成

【理由】

社民党は、日米地位協定そのものの抜本的見直しを強く求める立場を取っており、とりわけ第 3 条（施設・区域の提供）および第 17 条（刑事裁判権）に関する合意議事録の見直しについても、日本政府が米側に対して明確に提起すべきだと主張しています。

日米地位協定は、日本の主権と国民の人権を侵害する不平等な協定であると長年にわた

り批判してきました。特に、在日米軍が日本国内で特権的な地位を占め、日本の法律や捜査権が十分に及ばないことに強い懸念を持っています。日米地位協定本体を見直して日本の主権と住民の人権を守るため、協定そのものを再交渉すべきとの立場を社民党は、これも、これからもとっていきます。

20. 核兵器禁止条約の批准に賛成ですか？

【結論】 賛成

【理由】

戦後 80 年・ヒバク 80 年、戦争を放棄した憲法 9 条を持つ国として核兵器や武力による威嚇や脅しを断固許さず、核兵器禁止条約の早期批准を求め、核なき世界を実現します。社民党はすべての「被爆体験者」の被爆者認定を求め、かつ被爆者援護法への被爆二世・三世の適用を求めます。

21. 唯一の戦争被爆国として、核兵器禁止条約の締約国会議にオブザーバー参加することに賛成しますか？

【結論】 賛成

【理由】

戦争放棄をうたう憲法 9 条を持つ日本こそ、国際社会との連携して戦争を止めるための平和外交を推進し、リーダーシップを発揮すべきと主張しています。

22. すべての原発を廃炉にし、再稼働・新增設は行わない原発ゼロ政策に賛成ですか？

【結論】 賛成

【理由】

福島第一原発事故の教訓を風化させず、脱原発を進めます。40 年超の老朽原発の再稼働などありえません。すべての原発はただちに廃炉にするべきと考えます。

23. 石炭火力発電所及びその建設計画（途上国輸出も含め）を全廃し、2030 年までに少なくとも 60%以上の CO2 削減（2013 年度比）を目標とすることに賛成しますか？

【結論】 賛成

【理由】

社民党は、2030 年までに 2013 年比で温室効果ガス排出を 60%削減、2050 年までに 100%削減を目標に掲げています。また、電源構成については 2030 年までに原子力発電と石炭火力発電をゼロにし、再生可能エネルギーを 50%にすることを目指しています。さらに、2050 年までに再生可能エネルギー100%を達成し、脱炭素社会に向けた気候変動対策の強化と持続可能な社会の実現を目指します。]

24. 自己墮胎罪や、母体保護法の人工妊娠中絶の配偶者同意要件の廃止など、セクシュアル／リプロダクティブ・ヘルス&ライツ（性と生殖に関する健康と権利）を推進することに賛成しますか？

【結論】 賛成

【理由】

社民党は、セクシュアル／リプロダクティブ・ヘルス&ライツ（SRHR）＝性と生殖に関する健康と権利の保障を極めて重要な人権課題と「基本的人権の一部」として、個人が自

らの身体や生殖に関する選択を行う権利を尊重する立場を明確にしています。女性や性的マイノリティに対する差別・抑圧の構造と結びついた制度の見直しが必要です。妊婦本人が自ら堕胎を行った場合に罰せられる自己堕胎罪（刑法第 212 条）の廃止を支持し、これは「女性の身体に対する国家の不当な介入であり、国際人権基準に反する」として、廃止すべきです。

また、自己堕胎罪の廃止や母体保護法の配偶者の同意が原則必要とされる「配偶者同意要件」（第 14 条）の撤廃などを含む法制度の見直しと女性の自己決定権の確立を社民党は強く求めてきており、これからも求めていきます。

以上

2025 年 7 月 7 日

社会民主党
政策審議会
西尾 典晃

TEL: 03-3503-5884